

地上デジタル放送(地デジ)への対応はお済みですか



政策推進課地域情報係 ☎0824-73-1113

地上アナログ放送が終了し地上デジタル放送へ完全移行する平成23年7月24日まで、あと1年1カ月となりました。

移行後は地上アナログ放送を視聴できなくなります。

いつものようにテレビをつけたら、「テレビが映らない」ということにならないよう、早めの受信対策をお願いします。



©日本民間放送連盟 2009

地デジ

Q

&

A

Q 地デジを視聴するには？

A 次のものが必要になります。

① UHFアンテナ

② 地上デジタル放送対応のテレビ、もしくは地上デジタルチューナーや地上デジタルチューナー内蔵録画機器(現在お持ちのアナログテレビに接続します。)

最近はいろいろな機器が販売されています。詳しくは、電気店や家電量販店にお問い合わせください。

Q 地上デジタル放送対応のテレビに買い換えたが、電気店から「電波が弱いので地デジの視聴は困難です」と言われた。どうすればよい？

A 「新たな難視地区」に該当する可能性があるので、まずは政策推進課または各支所地域振興室へご相談ください。

「新たな難視地区」とは

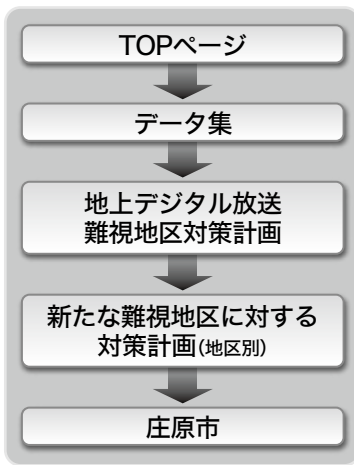
地デジを視聴するために、共聴施設を改修・新設する場合、国やNHKの助成制度を受けることができますが、そのためには、「新たな難視地区」に指定されることが必要です。

国と放送事業者で組織する地上デジタル放送推進協議会が、アナログ放送は視聴できるがデジタル放送が視聴できない地区を「新たな難視地区」として指定します。

現時点で指定されていない場合は、市から「総務省広島県テレビ受信者支援センター(デジサポ広島)へ連絡し、現地調査後に「新たな難視地区」として登録されます。

ご自宅が該当するかどうかは、政策推進課や各支所地域振興室のほか、次のホームページからも確認できます。

● 総務省 地上デジタルテレビ放送のご案内
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/dtv/index.html



※ホームページは年2回更新のため、最新情報は政策推進課または各支所地域振興室へご確認ください。

Q 新たな難視地区の受信対策は？

A 市は、国やNHKの助成制度を活用し、共聴施設を新設される組合に対して最終的な世帯負担が3万5千円となる補助制度を設けています。また、国は共聴組合設立のための支援や高性能アンテナによる対策を行っています。詳しくは次へお問い合わせください。

● 地上デジタル放送に関する全般的な内容に関するリンク
 総務省広島県テレビ受信者支援センター(デジサポ広島)
 ☎0822-5533-0101
 (受付時間/平日9時~21時、土・日・祝日9時~18時)

● 共聴施設への支援に関するリンク
 政策推進課地域情報係
 または各支所地域振興室

● 新たな難視地区での受信対策の実施に関するリンク

技術支援・高性能アンテナ対策(デジサポ難視対策助成制度窓口)
 ☎0570-074007
 (受付時間/平日のみ 9時~18時)